

調達要求番号：5SJB1AD1302

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕様書番号
12FT新品ドライコンテナ (側面一方開き)	AADS-R07007	
	作成	令和8年1月19日
	作成責任者 所属 階級・氏名	陸上自衛隊西部方面後方支援隊第 102高射直接支援大隊 2等陸曹 植杉 将吾

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊西部方面後方支援隊第102高射直接支援大隊第1直接支援中隊において使用する12Ftコンテナ（以下、製品という。）の納入について規定する。

2 製品に関する要求

品名	数量	規格・機能等
12FT新品ドライコンテナ (側面一方開き) (輸送・設置含む)	7	・ 黒色又はオリーブドラブ色 ・ スチール製 ・ 外寸法 (mm) W2,438 L3,658 H2,591 又は同等以上の物

3 納品に関する事項

- (1) 作業日時については、契約締結後、監督官と調整する。
- (2) 契約の相手方は作業日前日までに必要な空間を監督官と調整し、作業の妨げになる備品は官側で移動する。
- (3) 設置完了後機能確認を実施する。
- (4) 作業にあたっては、既設装備品に損傷を与えないように行い、万一損傷を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、契約相手方により無償にて回復する。
- (5) 契約の相手方は、履行場所の安全衛生に関する管理責任者となり、関係法規等に従って、管理を行い、現場においては、常に安全に留意し、事故及び危害の予防に努める。
- (6) 施工後の細部収まりについては、監督官の指示による。

4 製品の設置について

- (1) 納入場所への製品の搬入並びに設置調整を含み、設置に必要な工具及び資材は、契約の相手方が準備する。
- (2) 契約の相手方は駐屯地の立ち入りに関し、駐屯地司令の許可を受ける。
- (3) 契約の相手方は、駐屯地内において納品の現場において必要以外の場所に立ち入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従う。

(4) 契約の相手方は駐屯地内における写真撮影について納品に必要な場合及び内容のみとし、監督官等の許可を得る。また、写真、フィルム、及びデータについては監督官へ提出後、完全に消去し当該データを保持しない。

(5) 製品設置作業はクレーン等による製品搬入、ドンブロック設置及びレベル出しを含むものとする。

5 検査

正常な機能点検の完了をもって、検査合格とする。

6 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接的に知り得た事項の万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

7 完成期限（納期）

令和8年3月31日

8 その他

(1) 天変地異等により、仕様書等で定めた日程での履行が困難になった場合は、官側と協議すること。

(2) 不明な点その他の事項は契約担当官及び検査官の指示を受けるものとする。